

令和2年5月26日

保護者のみなさまへ

藤井寺市教育委員会

学校再開後の給食開始について（お知らせ）

平素から本市小中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、国からの大阪府への緊急事態宣言の解除を受け、6月1日（月）より市立小中学校の教育活動を再開いたします。

給食については、児童生徒の健康を守ることを最優先として、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、新しい生活様式に慣れるために、下記のとおり段階的に実施してまいります。

ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 段階的な給食実施について

- (1) 6月 1日から6月 5日 ⇒ 給食なし
- (2) 6月 8日から6月12日 ⇒ パン・牛乳とジャムやデザート等の簡易給食
- (3) 6月15日から6月19日 ⇒ 通常の給食より1品少ない献立による給食
(配膳が少人数で簡単にできる内容の献立)
- (4) 6月22日以降 ⇒ 通常の給食

2. 衛生管理について

給食センターの指導のもと、「給食実施時の衛生管理について」のガイドラインにもとづいて給食を実施します。

3. 給食費について

給食費は、月額で6月分からの徴収となります。

年度末に給食実施回数等を踏まえて金額を調整します。

※小学校（低4,050円・中4,150円・高4,250円）中学校（4,700円）

※ 上記は本市の現時点での対応です。今後の状況が変化した場合には、対応の変更を行う場合があります。